

案件名「御殿場市議会政治倫理条例について」(案)

「御殿場市議会政治倫理条例」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。
出された意見の内容(概要)及び意見に対する御殿場市議会の考え方は以下のとおりです。

みんなの声を活かす意見公募手続の結果

1	意見提出者数	1人	
2	提出された意見の数	1件	
3	意見の反映状況		
	① 反映した意見	件	
	② 既に盛り込み済みの意見	件	
	③ 今後参考とする意見	1件	
	④ 反映できない意見	件	
	⑤ その他(質問等)	件	
4	意見の反映状況一覧		
No.	意見の内容	議会の考え方	反映結果
1	<p>時宜に適っている事案である。条例案第2条では、市議会議員の市民に対する説明責任が規定されるが、実質的に議会内部での説明や遣り取りに終始するものと読める。第12条でも、WEBや議会だよりを用いての公表に留まっているとも受け取れる。直接、市民に対する説明や質疑の場を設けることが必要であると考え。</p> <p>また、市議会には、条例案の実効性及び抑止効果について、自信を持って説明する責務があるのではないか。</p>	<p>頂いたご意見について、条例案第12条では、議会の措置として、広く説明責任を果たしていく旨を規定しております。議会内部の遣り取りに留まることなく、条文のとおり、議会が措置を決定した場合には、頂いたご意見を参考にし、広く市民に伝えていく手段を講じて参ります。</p>	3-③
5	意思決定後の策定案の内容	(資料添付)	
6	意見の公表先	市ホームページ、議事課	

担当課	御殿場市議会事務局 議事課 TEL : 0550-82-4323 メールアドレス : gikai@city.gotemba.lg.jp
-----	---